

労働者派遣法第23条第5項に基づく労働者派遣事業の状況に関する情報

会社名称	株式会社ティーファスパートナーズ
本社所在地	名古屋市中区錦三丁目20番27号 御幸ビル3階

労働者派遣の実績

(対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日)

①派遣労働者の数（2024年5月1日時点）	2 名
②派遣先の実数（2024年5月1日現在事業所数）	2 事業所
③マージン率（④-⑤）÷④	29.1%
④労働者派遣の料金 1日（8時間当たり）の平均額	21,090 円
⑤派遣労働者の賃金 1日（8時間当たり）の平均額	14,961 円

●マージン率に含まれる費用

社会保険料（健康保険料・厚生年金保険料・介護保険料・雇用保険料・労災保険料などの事業主負担分）
交通費、福利厚生費（人間ドック健診の受診費用等）、会社運営費（本部社員の人件費・家賃・光熱費・
電話代等会社を運営するための事業運営費）、営業利益

教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	訓練方法	賃金支給	訓練費用負担額
基本マナー	派遣中の労働者	OFF-JT・集合研修	有給	無償
安全衛生	派遣中の労働者	OFF-JT・集合研修	有給	無償
コンプライアンス・個人情報遵守	派遣中の労働者	OFF-JT・集合研修	有給	無償

労働者派遣法第30条の4項第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定を締結しているか否	: 締結している
上記労使協定の有効期間	: 2024年4月1日～2025年3月31日
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	: 以下の職種に派遣される労働者に適用 (職業安定業務統計 中分類) 662：乗用自動車運転手 669：その他の自動車運転の職業